

三木市立総合隣保館運営委員会委員募集要項

- 1 名 称 三木市立総合隣保館運営委員会
- 2 目 的 総合隣保館の適正かつ円滑な運営を図るため、次のことを審議します。
 - (1) 総合隣保館の運営方針に関すること
 - (2) 総合隣保館の行う主要な事業の企画に関すること
 - (3) その他総合隣保館運営の重要事項に関すること
- 3 募集人数 4名
- 4 応募資格 次に掲げる要件を満たしている方
 - (1) 18歳以上で、三木市内に住所を有する方、三木市内の事業所に勤務する方もしくは三木市内の学校に在学する方
 - (2) 同和問題及びあらゆる人権問題の解決に関心と熱意がある方
 - (3) 三木市の他の審議会等の公募委員となっていない方
 - (4) 三木市市議会議員および三木市職員でない方
- 5 任 期 2年（平成27年6月1日から平成29年5月31日まで）
- 6 会議開催回数 年間3回程度
- 7 報 酬 1回につき4,000円
- 8 応募期間 平成27年4月1日（水）から4月14日（火）まで
- 9 応募方法 総合隣保館、市役所、吉川支所、各公民館に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、テーマ「私と人権・同和問題との関わりについて」の作文（800字～1600字程度）を添え、総合隣保館まで持参または郵送（当日消印有効）、もしくはEメールで提出してください。
- 10 選考方法 選考委員会において作文等により選考し、結果は応募者本人に通知します。
- 11 注意事項
 - (1) 提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。
 - (2) 作文に他の書籍からの引用がある場合は出典等を明らかにして、作文の裏にご記入ください。
 - (3) 受理した書類は返却いたしません。
- 12 お申し込み・お問い合わせ先 〒673-0501 三木市志染町吉田 823
三木市立総合隣保館 担当：藤田、常深
電 話：0794-82-8388
FAX：0794-82-8658
Eメール：jinken@city.miki.lg.jp